

LAW SCHOOL

専修大学 法科大学院

[入学ガイド]

SENSHU UNIVERSITY

Think.
Thinking For You
SENSHU LAW SCHOOL

2026

contents

〈特集〉奨学生制度の充実	03
〈特集〉2026年度 入試情報	05
専修大学法科大学院の6つの特徴	07
あいさつ	08
専修大学長・法科大学院長	
カリキュラム	09
公法系(憲法・行政法)	11
民事系(民法・商法・民事訴訟法)	12
刑事系(刑法・刑事訴訟法)	14
実務基礎科目紹介	15
学習支援	16
教員一覧	17
専大生・OGの言葉	20
Q&A	21
施設・設備	23
アクセス	24
〈特集〉教員紹介	25

私 たち は 考 え た る

Think.
Thinking For You
SENSHU LAW SCHOOL

私たちは考える。将来のことを。過去のことを。

いま何をすべきかを。いま何が必要かを。

変えていく大切さを。守り続ける大切さを。考える意味を。知性とは何かを。

私たちは考える。深く、広く、全力で、いちずに、ひたむきに。そして答えを出す。

公平で、より良く、明快で、最善となる答えを。

すべては、未来のために。未来を担う、あなたのために。

Admission Policy

アドミッション・ポリシー

専修大学法科大学院は、「議論による問題解決能力」を有する法曹の養成を目的としています。法律家に最も必要とされる資質が、議論による問題解決能力であると考えているからです。議論による問題解決能力とは、共通言語である法律学の基礎理論に基づき、相互に、主張、反論、再反論を繰り返すことによって、いかに異なった価値観を有する者の間であっても、その共通言語を通じて共有する世界を構築できる能力のことです。したがって、入学者選抜に際しては、「公平性・開放性・多様性の原則」を遵守したうえで、社会の多様な層から、意欲をもって、基礎理論の修得及びそれに基づく議論を展開することができる人材を求めています。

専修大学法科大学院は変わり続けます！

奨学生制度が充実しています！ 3p

2026年度

スカラシップ入試 合格者全員

授業料 **全額免除！** + **8**万円(月額) 毎月支給

合格者全員を「スカラシップ入試奨学生」として採用し、入学金(20万円)、授業料(95万円)及び施設費(26万円)相当額並びに月額8万円(年額96万円)を奨学金として給付します。

一般入試による奨学生制度

授業料 **全額免除・半額免除** 採用者数 各 **10**名以内

※スカラシップ入試奨学生又は新入生学術奨励奨学生Aに採用された場合、学費から奨学金として、入学金、授業料及び施設費相当額が免除されますので、一年目の納入額は教育充実費(2万円)と校友会入会金(1万円)の3万円となります(なお、本法人が設置する大学の学部卒業生及び同大学院修了者については、校友会入会金は徴収いたしません)。*未修者は3年間、既修者は2年間支給。*入学金、授業料、施設費相当額は2025年度入学者の学費を参考にしています。



教育力が卓越しています！ 25p

研究業績、実務経験豊富な教員が多数在籍！

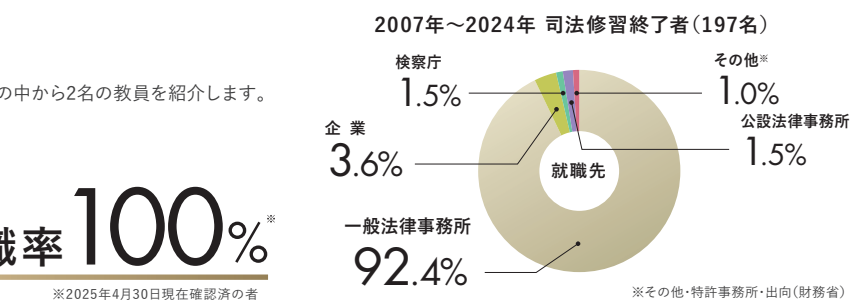
司法試験考査委員等の国家試験試験委員を歴任した研究業績、実務経験豊富な教員が多数在籍しています。その中から2名の教員を紹介します。

豊富なネットワークで司法修習終了者就職率100%を達成しました。

本学では司法修習終了者に対して就職先の相談や紹介を行う就職支援を実施しています。法曹人口の増加により就職状況が厳しくなった現在においても、100%の就職率を達成。就職支援に定評がある専修大学ならではの幅広いネットワークを活かし、合格後の進路決定をサポートします。

就職率 **100%**^{*}

※2025年4月30日現在確認済の者



入試制度が多彩です！ 5p

2026年度

スカラシップ入試(5年一貫型教育選抜)・
スカラシップ入試(開放型選抜)を実施！

スカラシップ入試(5年一貫型教育選抜)は本法科大学院と法曹養成連携協定を締結している大学学部の法曹コースの修了を予定する学生を対象とした入試となります。スカラシップ入試(開放型選抜)は大学学部の法曹コースの修了を予定する学生であれば受験が可能であり、本法科大学院と所属する大学学部が法曹養成連携協定を締結しているか否かを問いません。

スカラシップ入試(早期卒業)も併設！

早期卒業見込者を対象としたスカラシップ入試(未修者・既修者)も実施します。本入試は、未修者として入学を希望している方や法曹養成連携協定を締結していない大学学部に所属している方も早期卒業見込者として受験が可能です。

上記の3つの入試は、ともに第三期入試と同日に実施し、合格者全員が「スカラシップ入試奨学生」(左記参照)として採用されます。募集要項等は10月に本学ホームページにて公開します。

奨学生制度の充実！

新入生対象奨学生制度を大きく拡充しています。

将来ある優秀な学生を経済面から支援するために、下記の奨学生制度を設けています。

Point 01 スカラシップ入試奨学生制度の設置

スカラシップ入試の合格者全員をスカラシップ入試奨学生に採用し、原則として未修者には3年間、既修者には2年間、入学金・授業料及び施設費相当額並びに月額8万円(年額96万円)を奨学金として支給します。次ページの採用実績が示すとおり、多数の受験生に採用のチャンスがあります。

Point 02 新入生学術奨励奨学生が2種類

一般入試の合格者のうち、成績が優秀な方を新入生学術奨励奨学生Aまたは新入生学術奨励奨学生Bとして、各10名以内で採用します。

- 新入生学術奨励奨学生

A

原則として未修者には3年間、既修者には2年間、入学金・授業料及び施設費相当額を奨学金として支給します。
- 新入生学術奨励奨学生

B

原則として未修者には3年間、既修者には2年間、授業料の2分の1相当額を奨学金として支給します。

Point 03 本学の学部卒業者及び大学院修了者については、一般入試の合格者全員を新入生特別学術奨励奨学生に採用します

新入生対象(学術奨励奨学生)			
※奨学金として支給する入学金、授業料及び施設費相当額については、P22をご参照ください。			
名称	資格者	採用予定人数	奨学金の額
スカラシップ入試奨学生	入学者選抜試験(スカラシップ入試)の合格者	入学者選抜試験(スカラシップ入試)の合格者全員	未修者にあつては3年間、既修者にあつては2年間、入学金、授業料及び施設費相当額並びに月額8万円(年額96万円)を奨学金として支給
新入生学術奨励奨学生A	入学者選抜試験(一般入試)の合格者のうち、その成績が極めて優秀な者	未修者及び既修者の合格者のうちから10名以内	未修者にあつては3年間、既修者にあつては2年間、入学金、授業料及び施設費相当額を奨学金として支給
新入生学術奨励奨学生B	入学者選抜試験(一般入試)の合格者のうち、その成績が優秀な者	未修者及び既修者の合格者のうちから10名以内	未修者にあつては3年間、既修者にあつては2年間、授業料の2分の1相当額を奨学金として支給
新入生特別学術奨励奨学生	専修大学の卒業生(※)で、本法科大学院の入学者選抜試験(一般入試)の合格者	未修者及び既修者の合格者全員	未修者にあつては3年間、既修者にあつては2年間、月額8万円(年額96万円)を奨学金として支給

※卒業生とは、専修大学の学部を卒業した者及び同大学院を修了した者を指します。詳細についてはお問合せください。
*スカラシップ入試奨学生に採用された者は、その他の学術奨励奨学生制度及び今村力三郎記念奨学生制度の採用対象外となります。
*在学中の成績が著しく不振の場合、資格喪失となります。*入学後、本法科大学院奨学生規程における資格喪失の要件に該当した場合には、支給した奨学金の返還を求めることがあります。
*司法試験の出願に関して、本法科大学院の受験資格以外で司法試験を受験された場合は、支給した奨学金の返還を求めます。

在学生対象

在学生で前年度の学業成績が優れている者に対し奨学金を支給する「今村力三郎記念奨学生」制度を設けています。この奨学生制度は、より多くの学生への経済的支援も目的の一つとしていますが、正課授業の理解を深め良好な成績を修めることが司法試験の合格に欠かせない重要な要素であるとの考えに基づき導入されています。



[今村力三郎記念奨学生]

在学生のうち、前年度の学業成績が上位であり、かつ、日頃の学習態度及び人物の点からも専修大学が誇れる法曹となることが期待できる者(2年次生[未修者]及び3年次生からそれぞれ若干名)。ただし、学術奨励奨学生の採用者は、この対象者から外す。

当該年度の授業料の2分の1相当額を奨学金として支給

採用実績			
※入学者に対する採用実績であり、括弧内の数値は資格喪失者数を示す			
名称	2025年度	2024年度	2023年度
スカラシップ入試奨学生※	20名	13名(2名)	14名(6名)
新入生学術奨励奨学生A※	1名	0名	0名
新入生学術奨励奨学生B※	1名	1名(0名)	1名(1名)
新入生特別学術奨励奨学生※	4名	3名(2名)	1名(0名)
今村力三郎記念奨学生	0名	0名	0名

近年、法科大学院を取り巻く環境は大きく変化し、その中で法曹志望者が経済的理由から法科大学院への進学を諦めざるをえないという事態が生じています。本法科大学院は、こうした現状を踏まえて法曹志望者に進学の手を伸べることを目的として、充実した奨学生制度を設置しています。

専修大学経済支援奨学生制度		
名称	対象及び要件(採用人員)	奨学金の額
利子補給奨学生	在学生で経済的理由により入学又は修学の継続のために教育ローンが必要とする者	教育ローン適用者に対して、当該年度の利子分の一部を補給
家計急変奨学生	在学生で家計支持者の死亡等による経済的困窮により、修学の継続が困難な者	授業料の25%相当額を支給
災害見舞奨学生	在学生で火災、風水害、地震などに被災し、経済的困窮度の高い者	20万円を上限として支給

日本学生支援機構奨学金制度		
名称	種別	奨学金の額
第一種奨学金	返還終了時まで無利子	5万円、8万8千円のどちらかを選択
第二種奨学金	在学中は無利子 修了後は有利子 (3%上限)	5万円、8万円、10万円、13万円、15万円の中から選択。15万円を選択した場合、4万円または7万円の増額ができる(但し、利率は0.2%上乗せ)。

※「授業料後払い制度」の詳細については、お問合せください。なお、「授業料後払い制度」と第一種奨学金との併用はできません。

採用実績			
※過去3年間における申請者なし			
名称	2024年度	2023年度	2022年度
利子補給奨学生※	0名	0名	0名
家計急変奨学生※	0名	0名	0名
災害見舞奨学生※	0名	0名	0名
第一種奨学金	3名	4名	4名
第二種奨学金	1名	0名	3名

スカラシップ入試について

スカラシップ入試は、それぞれ7月、9月、12月、2月に実施し、合格者は全員スカラシップ入試奨学生に採用されます。早期卒業見込者や法曹コース修了見込者を対象とした入試は12月に実施します。選考方法等の詳細については、各募集要項をご確認ください。

高い志と意欲ある入学者を選抜し、手厚い経済的支援を実施します。

Pickup! 2

入学者選抜に際しては、「公平性・開放性・多様性の原則」を遵守したうえで、社会の多様な層から、意欲をもって、基礎理論の修得及びそれに基づく議論を展開することができる人材を求めます。専門知識はもちろん、実社会で活躍できる有為な人材を育成するため、面接や筆記試験では画一的な評価を行うのではなく法曹としての適性、将来性を重視した選抜を行っています。

入学検定料の割引

入学検定料は、1回目の受験では、1日35,000円です。なお、2回目以降の受験は、1日10,000円で受験することができます。したがって、複数回受験する場合、入学検定料が割引されます(※同一年度内に限ります)。たとえば、第一期スカラシップ入試と一般入試の法学既修者試験を同時出願(同日実施のため35,000円)し、第二期一般入試も法学既修者試験(2回目なので10,000円)を受験する場合、入学検定料は3回で45,000円となります。なお、入学検定料はクレジットカード又はコンビニエンスストアでも支払いが可能です。

受験者の経済的負担に配慮し、複数回受験者の入学検定料を割引します。

入試日程・入試結果

様々な視点から入試結果を分析しています。
法曹としての適性・将来性を重視し、多様な層からの選抜を実施。

入試日程									
※出願期間は締切日消印有効									
	試験区分		出願期間		試験日		合格発表		手続期間
第一期	スカラシップ入試 一般入試	▶	6月11日(水) ～17日(火)	▶	未修者 7月6日(日) 既修者 7月5日(土)	▶	7月11日(金)	▶	8月18日(月) ～25日(月)
第二期	スカラシップ入試 一般入試	▶	8月20日(水) ～26日(火)	▶	未修者 9月14日(日) 既修者 9月13日(土)	▶	9月19日(金)	▶	9月22日(月) ～29日(月)
第三期	スカラシップ入試 一般入試	▶	11月12日(水) ～18日(火)	▶	未修者 12月7日(日) 既修者 12月6日(土)	▶	12月12日(金)	▶	12月15日(月) ～22日(月)
	スカラシップ入試(早期卒業) スカラシップ入試(5年一貫型教育選抜) スカラシップ入試(開放型選抜)	▶		▶		▶		▶	
第四期	スカラシップ入試 一般入試	▶	1月21日(水) ～27日(火)	▶	未修者 2月15日(日) 既修者 2月14日(土)	▶	2月20日(金)	▶	2月24日(火) ～3月3日(火)

併願について									
出願可否一覧		スカラシップ入試		一般入試		スカラシップ入試(早期卒業)		スカラシップ入試(5年一貫型教育選抜)	スカラシップ入試(開放型選抜)
		未修者	既修者	未修者	既修者	未修者	既修者	既修者	既修者
スカラシップ入試	未修者	/	●	●	●	●	●	●	●
	既修者	●	/	●	●	●	×	●	×
一般入試	未修者	●	●	/	●	●	●	●	●
	既修者	●	●	●	/	●	×	●	×
スカラシップ入試(早期卒業)	未修者	●	●	●	●	/	●	●	●
	既修者	●	×	●	×	●	/	●	●
スカラシップ入試(5年一貫型教育選抜)	既修者	●	●	●	●	●	●	/	●
スカラシップ入試(開放型選抜)	既修者	●	×	●	×	●	●	●	/

既修者の試験問題については、スカラシップ入試と一般入試、スカラシップ入試(早期卒業)とスカラシップ入試(開放型選抜)がそれぞれ同一の問題となるため、上記の組み合わせのみ併願が可能となります。
なお、各期における未修者の試験問題は全て同一の問題であり、スカラシップ入試(5年一貫型教育選抜)については筆記試験を実施しないため、同時期のどの入試とも併願が可能となります。

〈入学者選抜試験学内説明会について〉

説明会の開催については本学ホームページをご確認ください。

<https://www.senshu-u.ac.jp/education/lawschool/>



募集人員 法学未修者(3年制)14名、法学既修者(2年制)14名

- スカラシップ入試 / 第一期:法学未修者 5名・法学既修者 5名
※第二期入試以降の募集人員については、それぞれの出願期間前日までに本学ホームページにて公表します。
- 一般入試 / 第一期:法学未修者 2名・法学既修者 2名
※第二期入試以降の募集人員については、それぞれの出願期間前日までに本学ホームページにて公表します。
- スカラシップ入試(早期卒業) / 法学未修者 若干名・法学既修者 若干名
- スカラシップ入試(5年一貫型教育選抜) / 法学既修者 3名
- スカラシップ入試(開放型選抜) / 法学既修者 3名
※法学未修者、法学既修者としての基準に達しない場合には、募集人員にかかわらず、合格とはいたしません。
また、当該基準を上回る者が多数となる際には、募集人員を超えて合格とする場合があります。
※法学未修者のみ長期履修制度(4年制)を利用することができます。当該制度の利用を希望する場合は、各期の出願期間前日までに法科大学院事務課(TEL 03-3265-6891)へ連絡してください。

法科大学院入試結果

2025年度 未修者 14名	実施区分	志願者数	最終合格者数
	第一期スカラシップ入試	20	4
	第二期スカラシップ入試	17	4
	第三期スカラシップ入試	25	3
	第四期スカラシップ入試	28	1
	スカラシップ入試(早期卒業)	3	2
	第一期一般入試	24	8
	第二期一般入試	20	3
	第三期一般入試	31	1
	第四期一般入試	37	0

2025年度 既修者 14名	実施区分	志願者数	最終合格者数
	第一期スカラシップ入試	23	1
	第二期スカラシップ入試	17	1
	第三期スカラシップ入試	25	1
	第四期スカラシップ入試	28	4
	スカラシップ入試(早期卒業)	1	0
	スカラシップ入試(5年一貫型教育選抜)	2	1
	スカラシップ入試(開放型選抜)	0	0
	第一期一般入試	20	1
	第二期一般入試	21	0
	第三期一般入試	40	0
	第四期一般入試	45	1

2024年度 未修者 14名	実施区分	志願者数	最終合格者数
	第一期スカラシップ入試	23	2
	第二期スカラシップ入試	21	4
	第三期スカラシップ入試	12	2
	第四期スカラシップ入試	13	1
	スカラシップ入試(早期卒業)	2	1
	第一期一般入試	20	6
	第二期一般入試	23	3
	第三期一般入試	17	4
	第四期一般入試	26	5

2024年度 既修者 14名	実施区分	志願者数	最終合格者数
	第一期スカラシップ入試	24	1
	第二期スカラシップ入試	12	1
	第三期スカラシップ入試	18	1
	第四期スカラシップ入試	22	2
	スカラシップ入試(早期卒業)	1	0
	第一期一般入試	24	3
	第二期一般入試	18	1
	第三期一般入試	29	0
	第四期一般入試	43	2

選考方法

入試区分	法学未修者(3年制)	法学既修者(2年制)
スカラシップ入試	筆記試験(小論文)・面接試験	筆記試験・面接試験
一般入試	筆記試験(小論文)	筆記試験
スカラシップ入試(早期卒業)	筆記試験(小論文)・面接試験	筆記試験・面接試験
スカラシップ入試(5年一貫型教育選抜)	/	面接試験
スカラシップ入試(開放型選抜)	/	筆記試験・面接試験

※上記のすべての入試において、書類審査も行います。

合格者構成

2025 年度	社会人比率	未修者／7.7% 既修者／30.0%	非法学部比率	未修者／23.1% 既修者／50.0%	男女構成	男性／21人 女性／15人
	出身大学	専修大学／17人 早稲田大学／5人 慶應義塾大学／3人 東京大学、白鷗大学／各2人 その他			職業・経歴	会社員、公務員、 大学院生、 法律事務所職員

2024 年度	社会人比率	未修者／21.4% 既修者／36.4%	非法学部比率	未修者／46.4% 既修者／36.4%	男女構成	男性／20人 女性／19人
	出身大学	専修大学／17人 岡山大学、佐賀大学、山西大学、東京大学、 東洋大学、星薬科大学、北海道大学、 立教大学／各2人　その他			職業・経歴	会社員、会社役員、 公務員、行政書士、 歯科医師

入学者の多様性を確保するために、入学者の選抜に当たり
多様な知識又は経験を有する者を入学させるよう努めます。

Point 1

クラス担任制

学生一人ひとりに向き合える
クラス担任制を採用しています。

1クラス15人以下によるクラス担任制度を採り入れ、学習計画の策定や実施状況の確認、日常的な学習相談や進路指導など、きめ細かい指導・相談に応じています。また、全学生に対してクラス担任による面談を定期的に実施し、学生の学習状況を把握するなどして、状況に応じた適切なサポートを行います。

Point 2

先端かつ多彩

問題意識によって選べる
先端かつ多彩な科目を配置しています。

2・3年次では、多様な専門分野（民事、刑事、企業法務、知的財産法務、渉外法務、コミュニティサービス関係など）に対応した多くの科目（展開・先端科目）から自らの問題意識にあわせて科目を選択できます。豊富な科目を配置することで、多様な課題を解決できる専門的な法曹を養成します。

Point 3

オフィスアワー

教員スタッフと接しやすい環境をつくり
学習理解度を高めます。

オフィスアワーとは、授業の前後の時間を利用して教員スタッフとコミュニケーションが図れるように採り入れられた制度です。本法科大学院ではオフィスアワーを積極的に活用できるように教員ラウンジを設置しています。講義についての質問や学習の進め方の相談などを行うのもいいでしょう。

Point 4

思考実践力

思考力と実践力を磨き、
法曹に必要な問題解決能力を養います。

1年次には法学の基礎知識と理論を十分に会得できるよう基本六法を配置し、体系的な思考力を身に付けます。2年次では、ケースメソッドやプロブレムメソッドを用いた演習などにより、応用力を高めながら、相乗効果により実践的な問題解決能力を養います。

Point 5

少人数主義

教員と学生の対話を重視した
少人数、双方向授業を行います。

学生一人ひとりに向き合い、細やかに指導するために、開講する全ての科目を少人数で行うことを原則としています。たとえば、法律基本科目の講義は、原則として10～20人程度の少人数で、対話形式、双方向授業を意図するソクラティックメソッドの授業方式で行います。

Point 6

効率的学習

法令などの資料はデータベース化し、
効率的な環境を整備しています。

法科大学院棟（8号館）では、図書館と情報端末室を6階に集約して設置しています。フロア全体にあらゆる情報が集約されることで、参考文献を調べたり、各種情報を検索するといった作業が効率的に行えるほか、情報端末を利用してレポートを作成することも可能です。

6 POINT

本法科大学院の6つの特徴

全ては一流の法曹を養成するために。
カリキュラムの構築から学習環境整備
に至るまでトータルに考えた本法科大学
院の6つの特徴をご説明します。



専修大学8号館

社会をよりよく するために

法科大学院長

橋本 正博

専修大学法科大学院は、「深い人間理解と倫理観を持ち、地球的視野から独創的な発想により主体的に社会の諸課題の解決に取り組んでいける能力」をもった法曹の育成を謳っています。もともと、そもそも法曹の中核的な任務とは、さまざまな局面で生じる大小の問題に真摯にとりくみ、幸福な社会の実現に貢献することだといえるでしょうから、いわば、着実に本道を歩む法曹を育てるということにほかなりません。これは真つ当すぎるかもしれませんが、変化の大きい時代だからこそ、状況に柔軟に対応できる地力養成を重視する姿勢に意味があると思っています。

法科大学院で学ぶ者にとって司法試験の合格が重要な目標であるのは当然です。ただ、わたしは、専修大学法科大学院への評価は、修了生が社会の諸問題の解決に活躍することによってこそ、与えられたいと願います。それは、専修大学の建学の理念、「報恩奉仕」や、21世紀ビジョン「社会知性 (Socio-Intelligence) の開発」とも響き合うものでしょう。法曹への道筋は決して平坦なところばかりではありませんが、専修大学法科大学院は、法曹を目指す意欲ある人の力となるべく、教育に取組み、学修支援に力を入れています。社会をよりよくする志をもつ方が多数つどってくださることを期待しています。

Principle
OBSERVE TRADITION

豊かな人間性と職業倫理を備えた法曹の養成を目指します。

専修大学は、日本における近代法の黎明期ともいえる明治13年(1880年)に誕生しました。以来、五大法律学校の一つとして発展し、長く法学教育に携わってきた伝統を有しています。そうした中、人間性豊かな質の高い法曹を養成すべく、平成16年(2004年)に専修大学法科大学院は設立されました。令和6年(2024年)からは本学法学部と本法科大学院の「法曹養成連携協定」が文部科学大臣に認定され、法学部に「法曹コース」が設置されました。これに伴い、法学部・法科大学院を最短合計5年で修了することが可能となりましたので、より緊密かつ一貫した法曹養成に努めてゆく所存です。

本法科大学院は、「市民生活に根ざした『社会生活上の医師』ともいうべき法曹を養成する」ことを教育上の理念として掲げ、その具体的な意味を「法律学の最も基本的な理論及び知識を徹底して教育すること、並びに基礎的理論及び知識による立論・反論をなし得る能力を修得させること」と考え、議論による問題解決能力を修得させることを教育の目的とし、カリキュラムを編成しております。基本的な法知識や法原則に立ち返って考え、それらを駆使し、新たな法律論を生み出して未知の問題にも対応する。このような創造的思考を育む教育を通じ、教職員と院生が「共鳴」関係を結び、共に歩んでいくことを切望しています。

法科大学院が 目指すもの

学長

佐々木 重人



専修大学法科大学院の授業科目の体系

本法科大学院では、(1)法曹に共通して必要な専門的資質・能力の修得、(2)豊かな人間性の涵養・向上、(3)専門的な法知識の確実な修得、(4)法知識を批判的に検討・発展させていく創造的な思考力と事実即した具体的な問題解決に必要な法的分析・議論能力の育成、(5)先端的な法領域についての基本的な理解、(6)法曹としての責任感・倫理観の涵養と社会貢献の機会の提供、これらの基本的理念を統合的に実現するために、授業科目を以下のように分類して開講しています。

2025年度入学者用開講科目一覧

専修大学法科大学院での3年間に履修可能な科目です。
学生が自らの目的に合わせて講義を組み合わせられるように多彩な専門科目を配置しています。
多様な選択肢を提供することにより、
これからの社会に貢献できる専門的な法曹の養成を目指します。

カリキュラム内容の改良について

本法科大学院では、過去の修了者の学内成績と司法試験の結果などの相関分析に基づいた新しいカリキュラムを2025年度から導入しています。司法試験へ向けての基礎力向上はもとより、実社会で活躍できる法曹を養成するためのカリキュラムです。

法科大学院での授業科目



修了までのスケジュール



2025年度入学者用カリキュラム

(→詳細な科目説明はP11～)

		1年次		2年次		3年次	
必修	法律基本科目 〈基礎科目〉	統治の基本理論 (2)	人権の基礎理論 (4)	行政法の基礎理論 (2)			
		民法Ⅰ(財産法システムⅠ) (4)	民法Ⅱ(財産法システムⅡ) (4)				
		民法Ⅲ(事務管理・不当利得・不法行為) (1)	民法Ⅳ(家族法) (2)				
		商法Ⅰ(会社法) (3)	民事訴訟法 (4)				
		刑法Ⅰ(総論) (3)	刑法Ⅱ(各論) (3)				
		刑事訴訟法Ⅰ (2)	刑事訴訟法Ⅱ (2)				
	法律基本科目 〈応用科目〉			民事法総合演習Ⅰ(現代契約法) (2)	民事法総合演習Ⅲ(不動産及び金融取引法) (2)	民事法総合演習Ⅱ(民事責任法) (2)	会社法特論 (2)
				商法演習Ⅰ(会社法) (2)	商法演習Ⅱ(企業法総合) (2)	刑事法総合演習Ⅳ(刑事法事例演習) (2)	行政法総合演習Ⅱ(行政救済法) (2)
				応用民事訴訟法 (2)	刑事法総合演習Ⅰ(刑法総論重点) (2)		
				刑事法総合演習Ⅱ(刑法各論重点) (2)	刑事法総合演習Ⅲ(刑事訴訟法重点) (2)		
選択必修	実務基礎科目			憲法総合演習Ⅰ(人権保障論) (2)	憲法総合演習Ⅱ(憲法訴訟論) (2)		
				行政法総合演習Ⅰ(行政活動法) (2)			
				民事実務演習(基礎) (2)		法曹倫理 (2)	民事実務演習 (2)
						刑事実務演習 (2)	模擬裁判 (2)
	展開・先端科目 〈司法試験選択科目に係る科目〉					クリニック (1)	ロイヤリング (1)
						エクスターンシップ (1)	
		法社会学 (2)	法哲学 (2)	西洋法制史 (2)	日本法制史 (2)	EU法 (2)	外国法 (2)
				独占禁止法Ⅰ (2)	独占禁止法Ⅱ (2)	労働法Ⅰ(基本領域) (2)	労働法Ⅱ(展開領域) (2)
				労働法演習 (2)	倒産法Ⅰ (2)	倒産法Ⅱ (2)	知的財産法Ⅰ(著作権法) (2)
				知的財産法Ⅱ(特許・実用新案法) (2)	知的財産法演習 (2)	国際法 (2)	国際私法Ⅰ (2)
選択	展開・先端科目			国際私法Ⅱ (2)	国際私法演習 (2)	租税法Ⅰ (2)	租税法Ⅱ (2)
				環境問題と法Ⅰ (2)	環境問題と法Ⅱ(演習) (2)		
				金融商品取引法 (2)	保険法 (2)	執行・保全法 (2)	地方自治法 (2)
				社会保障法 (2)	消費者法 (2)	刑事政策 (2)	刑事法特論(少年法・被害者保護法) (2)
	実務基礎科目	法情報検索 (1)	法解釈入門 (1)	法文書作成の基礎 (1)			
				要件事実(基礎) (2)			
						民事法文書作成 (2)	要件事実 (2)
						公法系訴訟実務の基礎 (2)	
		商法Ⅱ(商法概論) (2)					
				民事法総合演習Ⅳ(家族法) (2)	民事法総合演習Ⅴ(民事訴訟法事例演習) (2)	商法特論 (2)	憲法総合演習Ⅲ(憲法判例形成論) (2)

※修了するためには、修了要件単位(未修者:106、既修者:72)を修得し、かつ通算GPAが2.00以上であることが必要です。※科目名の後ろの()は単位数を示します。
※既修者は1年次必修科目が履修免除されます。※2026年度入学者用カリキュラムの内容は一部変更になる場合があります。

憲法・行政法

憲法とは？

憲法は、最高法規としてすべての「条文集」の冒頭に記されています。その理由は、公法の基礎を形成するだけでなく、私法の領域にもなんらかの形で影響を及ぼしていることにあります。この法規の内容を理解することは、法治国家の本質を把握することであると言ってもよいでしょう。

行政法とは？

行政法とは、名前のとおり行政に関する法のことです。現在、行政の活動は国民生活のすみずみにまで及んでおり、行政法との深い関わりなしには国民生活は成り立たない状況になっています。行政法分野の科目では、こうした行政法の仕組みや理論、そして行政活動による国民の権利利益の侵害を防ぐための救済の制度と理論を学んでいきます。

Teacher's Message

憲法判例を読み解き、使いこなす

棟居 快行 教授

憲法総合演習Ⅰ（人権保障論）は2年次を対象に、レジュメとシナリオという2種類の教材を用いて、著名な憲法判例でどのように人権規定が解釈され、事案の解決に応用されているかを検討します。「基本書の行間を読み。」と言われたことがみなさんあるかと思いますが、単に学説を詳しく知るだけでは実際の事案の説得的な解決にはつながりません。授業では、最高裁判所の憲法判例をいっしょに熟読玩味することによって、基本書の内容を理解し、同時に応用力を付けることを目指します。

1年次

統治の基本理論 15回2単位

国家統治の構造と機能を理解する。

人権の基礎理論 30回4単位

人権カタログにしたがって、人権を体系的に理解する。

2年次

憲法総合演習Ⅰ（人権保障論） 15回2単位

憲法上の権利を体系的に理解し、これが国家の機能（立法・行政・司法）によっていかに表されているかを理解し、その問題点を明らかにできる力を養う。人権の審査基準を応用することができるようにする。

憲法総合演習Ⅱ（憲法訴訟論） 15回2単位

憲法の応用力をつけるために、社会の中で起こる法的事実に憲法をあてはめる訴訟技術を学習する。主要判例を参考としながら、憲法を活かす手法を学ぶ。

2・3年次

憲法総合演習Ⅲ（憲法判例形成論） 15回2単位

選択科目として導入している科目。学生各自の憲法事案の起案能力を高めるために、主要な最高裁判例を下級審から見直し、いわばゲーム理論としての是非を再現する。

2年次

行政法の基礎理論 15回2単位

行政法の基本原理から行政救済法にいたるまでの行政法の基本的な考え方と基礎理論を身につける。

行政法総合演習Ⅰ（行政活動法） 15回2単位

行政法の基礎理論での学習を踏まえて、主に行政法の基本原理、行政作用法、行政救済法に関わる分野について、事例を素材とした演習形式の学習を通して応用力、事案解明力を養う。

3年次

行政法総合演習Ⅱ（行政救済法） 15回2単位

行政法の基礎理論での学習を踏まえて、行政争訟（行政事件訴訟と行政不服審査）及び国家補償（国家賠償と損失補償）の2つの柱から構成される行政救済法について、体系的理解を深める。

公法系訴訟実務の基礎 15回2単位

公法（憲法、行政法）全体について、裁判例をはじめとする事例を題材にして公法系訴訟実務の基礎を学ぶ。

1年次

民法Ⅰ（財産法システムⅠ） 30回4単位

主に契約及び不動産法のシステムについて基礎を固める（民法総則・物権法・契約法）。

民法Ⅱ（財産法システムⅡ） 30回4単位

主に債権回収や担保法のシステムについて基礎を固める（民法総則・担保物権法・債権総論）。

民法Ⅲ（事務管理・不当利得・不法行為） 8回1単位

契約以外の債権発生原因である法定債権、とりわけ不法行為について基礎を固める。

民法Ⅳ（家族法） 15回2単位

夫婦の法、親子の法、家族親族における弱者保護の法、相続の法について基礎を固める。

2年次

民事法総合演習Ⅰ（現代契約法） 15回2単位

契約法に関する民法理論を応用し、法の解釈及び適用により紛争を解決する能力を養成する。

民事法総合演習Ⅲ（不動産及び金融取引法） 15回2単位

不動産法及び金融取引法の一般理論を踏まえ、不動産をめぐる民事紛争の実態及び債権担保法制のあり方を実務に則して具体的に理解できるようにする。

2・3年次

民事法総合演習Ⅳ（家族法） 15回2単位

親族法及び相続法の基礎的理解を深めるとともに、発展的な問題にも対応できる応用力の修得を図る。

3年次

民事法総合演習Ⅱ（民事責任法） 15回2単位

不法行為法を中心として民事責任に関する民法及び特別法の理論について、理論上の問題と実務上の処理を具体的に理解できるようにする。

民法とは？

民法とは、市民の日常生活を規律する基本的な法律であり、（1）物の所有や利用、契約や損害賠償など財産関係をめぐる紛争を解決する法（財産法）と（2）夫婦や親子などの身分関係を巡る紛争を解決する法（家族法）の2つの分野に分けられます。



Teacher's Message

事例式問題に取り組むことで
未知の問題に対応

大澤 逸平 教授

民事法総合演習Ⅱ（民事責任法）は3年次に配当されています。主たる学習対象は不法行為や契約責任ですが、民法学習の総まとめとして、知識の定着のみならず活用や応用にも目を向けたい段階です。そこで本演習では、事例式問題を検討することを通じて、検討すべき問題点を発見し、論旨を組み立て、事実に即して結論を導くというプロセスを実行できるようになることを目指しています。この力は、実務家となって未知の問題に出会った際に皆さんの力になるでしょう。

民法



民事系

開講科目ポイント解説

Commercial Law, Civil Procedure

商法・民事訴訟法

商法とは？

商法とは、企業や企業の活動・商取引等を対象とするルールであり、企業経営とビジネスの基盤となる法体系を構成しています。

民事訴訟法とは？

民事訴訟法とは、金銭の貸し借りや家の明渡し、離婚などの紛争を、裁判所が裁定することによって解決する手続を定めた法律です。



Teacher's Message

会社法の基礎的な理解と発展的な習得を目指して

松岡 啓祐 教授

商法演習Ⅰでは、会社法のうち、特に企業組織に関する法規制に焦点を当てる。ダイナミックな経済社会を対象とする企業法では、多角的学習が欠かせない。この演習では少人数の演習形式における双方向的なやりとりを通じて、会社法の各制度の趣旨や要件等を検討するとともに、判例等を含め最新の問題への理解も深める。そのなかで、企業トラブルの公正かつ適切な解決方法を探っていく。「企業社会の公正な運営の確保」こそが、ビジネス・ローの実践的な役割なのである。

1年次

1・2年次

2年次

2・3年次

3年次

商法Ⅰ（会社法） 23回3単位

商法Ⅰにおいては、会社法上の規制内容である会社の種類、法的意義、設立、資金調達、機関構造、組織再編、解散等の公正な運営ルールを学ぶ。

商法Ⅱ（商法概論） 15回2単位

商法Ⅱでは、ビジネス法務の基盤となる商法上の種々の制度（商取引の特則、商業登記や商業帳簿、手形・小切手等の働き）について、基本から今後の課題までのマスターを目指していく。

商法演習Ⅰ（会社法） 15回2単位

基礎的な理解のさらなる充実を図るとともに、少人数の演習方式において実際の裁判例や事例等を素材にして（ケース・メソッド）、活発なディスカッションを含めその解決方法を探っていく。会社の設立・運営から資金調達等までの幅広い会社法関連の事例を取扱う。

商法演習Ⅱ（企業法総合） 15回2単位

商法演習Ⅱも商法演習Ⅰと同様に少人数の演習方式において、会社法と商法の総則等について、主要な事例をベースに学んでいく。

商法特論 15回2単位

商法分野の理解を深めるため、手形法・小切手法や商法総則等の知識を修得する。

会社法特論 15回2単位

最新の種々の問題の検討を含め、会社法分野の発展的・応用的な学習を行う。

1年次

2年次

2・3年次

3年次

民事訴訟法 30回4単位

訴え提起から判決・上訴に至る手続の流れについて、確実な理論的基礎を固める。

応用民事訴訟法 15回2単位

基礎的知識を確認するとともに、実際の裁判例などをもとに問題解決型思考を身につける。

民事実務演習（基礎） 15回2単位

実体法と訴訟法にまたがる問題を用い、実務家に必要な総合力・応用力を育成する。

民事法総合演習Ⅴ（民事訴訟法事例演習） 15回2単位

具体的事例を検討しながら、知識と応用力の翼を広げる。

民事実務演習 15回2単位

身に付けた基礎力・応用力を、実際の裁判の展開に合わせ実践的に訓練する。

1年次

2年次

3年次

刑法Ⅰ（総論） 23回3単位

全ての犯罪類型に共通する刑法の基本思想や論理の展開を体系的に理解し、理論的基礎を固める。

刑法Ⅱ（各論） 23回3単位

個別的な犯罪類型の構成要件を理解し、具体的に発生する事案にあてはめて解決する基礎的能力を養う。

刑事訴訟法Ⅰ 15回2単位

捜査手続の概要・流れ、捜査手続における諸問題の理解を目指す。

刑事訴訟法Ⅱ 15回2単位

公判手続の概要・流れ、公判手続における諸問題の理解を目指す。

刑事法総合演習Ⅰ（刑法総論重点） 15回2単位

主に刑法総論分野での基礎理論・判例を駆使して事例に則した適正かつ妥当な解決ができる総合的な応用力を身につける。

刑事法総合演習Ⅱ（刑法各論重点） 15回2単位

主に刑法各論分野での基礎理論・判例を駆使して事例に則した適正かつ妥当な解決ができる総合的な応用力を身につける。

刑事法総合演習Ⅲ（刑事訴訟法重点） 15回2単位

刑事訴訟法の分野における一般的な理解を前提とした上で、具体的な事案において、理論・判例に即して、妥当かつ論理一貫した解決ができる応用力の修得を目指す。

刑事法総合演習Ⅳ（刑事法事例演習） 15回2単位

刑法総論・各論、刑事訴訟法、刑事実務の各分野において修得した基礎理論・判例、実務的対応等を総合して具体的な刑事事例の分析、評価、法理論のあてはめに取り組む。口頭・文書における応用力、表現力の更なる伸長を目指す。

刑事実務演習 15回2単位

これまでの科目において身につけた基礎力・応用力の総仕上げとして身柄処理、証拠収集、起訴前弁護、公訴提起、保釈、主張・立証活動、裁判など各局面において、裁判官・検察官・弁護人として如何に対処すべきかを実践的に訓練し、実務的なセンス及び能力（口頭・文書）を修得する。

刑事系

開講科目ポイント解説

Criminal Law, Criminal Procedure

刑法・刑事訴訟法

刑法とは？

刑法とは、犯罪・刑罰の内容を定義し、その犯罪行為を行った者に刑罰を科す要件を定める法律です。刑罰を科すことは、国民の自由を制約することになるため、学説・判例の対立が厳しい法分野です。刑法では、犯罪が成立するかどうかを厳格に判断することが求められることから、厳密な法解釈や論理一貫性が求められます。

刑事訴訟法とは？

刑事訴訟法とは、刑法を実現するための手続のあり方を定める法律です。犯罪行為を行った者に刑罰を科すには、必ず、刑事裁判において、被告人の犯罪行為が証拠により証明されなければなりません。刑事手続では、被疑者・被告人の権利が制約されることがあるので、その権利保障を実現しつつ、事案の真相を解明できるようにするバランス感覚が求められます。

Teacher's Message

基礎理論から導かれる応用力

稲垣 悠一 教授

私の講義の主眼は、「法理論の組み立て方は一つではない」というスタンスの下、法概念の意義を正確に押さえ、説得力ある論理を展開できる能力を涵養してもらうことにあります。価値観の対立の激しい刑法では、採用する前提（初期値）の如何により、組み立て得る理論は無数にあります。そのため、特定の理論を学生に強制することは有益ではありません。むしろ、理論の分岐点となる価値観・根源を意識させることが、未知の問題に遭遇した際の応用力に繋がるのではないかと考えます。

実務 基礎科目 紹介

法科大学院の理念の一つである
「理論と実務の架橋」に基づき、
実践的かつ即応力を養う授業を
展開しています。



宮岡 孝之 教授

クリニック

Legal Clinic

あなたは、弁護士のように初対面の人から事実を聞き出して、法律相談を受けることができますか？

弁護士と依頼者との接点は、法律相談から始まります。その人がどんな相談に来たのかについて知らなくても、何の予備的知識がなくても相談に回答し、信頼を得て事件を受任するのが仕事の第一歩です。でも、誰でもこの法律相談ができるかといえば、そうではありません。相談者が話そうとしている事実の中で大切なこと(法律的に、または事実として)は何かを知っていなければ上手いきません。日頃皆さんが勉強している法律知識は、この相談で何が重要かを知るために学んでいるという側面があります。その意味では法律がどう使われているかを知ることがクリニックの目的ともいえます。先ず、法律相談の代表的事例(金銭貸借、交通事故、借地借家、離婚、相続)についての必要な知識を、授業で習得します。そして、実際に今村記念法律事務所で開催される法律相談に立ち会い、弁護士同席の下で事実聴取等を行うことになります。受講生がこの相談の事実聴取をやってみて感じるのは、自分の法律知識のあやふやさであったり、聞き取り能力が足りないということのようです。このことで法律の知識の正確性が実務で要求されていることを知り、普通の場合にはこうなるといふ視点から依頼者の話しの内容をチェックすることが事実確認では重要であることが分かります。



模擬裁判

Moot Court

実践的授業による法律基本科目の
再認識と実務家としての作法習得

模擬裁判は、学生が訴訟におけるそれぞれの立場に立って、民事・刑事とも特定の事例を素材として法廷教室で裁判を模擬体験することを目的とした実践的授業です。担当講師は全て法律実務家で構成されており、講義もより実務に即した実践形式で行います。そして、民事裁判にあっては、原告、被告、裁判官のグループに分かれてそれぞれの立場で訴訟活動を模擬体験します。例えば、原告の立場から法律相談、訴状、答弁書に対する対応、準備書面、証拠調べ手続等を体験します。刑事事件にあっては、公判手続を中心としますが逮捕当初から検察官役と弁護人役とがそれぞれの立場で、刑事手続全体を模擬体験します。すなわち民事においては裁判官・原告代理人・被告代理人、刑事においては裁判官・検察官・弁護人の立場に立ち、それぞれの立場から書面作成・尋問等を行います。実際の実務の流れに従って、法律相談から準備書面の作成等を行い、公判手続までを体験します。本授業は、これら民事及び刑事の模擬裁判を通じて、学生がこれまでに法律基本科目で習得した知識がどのように実務において役立つのかを確認し、更なる学習意欲の向上を目指すと共に、法律家として最低限備えなければならない作法についても実務を模擬体験する中で習得させることをも目的としています。



エクスターンシップ

Legal Externship

目標の法曹実務家はどうな仕事をしているか、
弁護士になった気持ちで体験

夏期休暇期間を利用し、法律事務所を中心として1週間研修を行います。この期間は、実務家が事務所等で行う法律相談に立ち会ったり、裁判所に行き、場合によっては非公開の手續に参加することもできます。また、裁判所でどのような書面が交わされ、裁判官とどのようなやりとりがあったかについて報告書を作成することもあります。したがって、エクスターンシップを通じて、実務家がどのような仕事をしているかを体験できます。どのような体験をするかは、皆さんが配属された事務所で異なります。そのため、配属先については先ず受講生から取扱事件の希望や交通の利便性を聞き、できるだけ要望に応えるようにしています。配属された事務所では、様々な事務処理を行っており、取扱事件は違いますが、それぞれの事務所で実際に行われている内容を知ること、司法試験合格後、自分が実務家になったイメージを持つことが出来ます。これによって、エクスターンシップ終了時に、法曹実務家になりたいというモチベーションを高めることができます。また、今までの座学での知識が実際にどのように使われているかを知ること、理論と実務の架橋をすることができるとエクスターンシップのメリットです。



導入授業

入学までの約6ヶ月間、入学後の授業にスムーズに適応できるよう、4月から授業を担当する教員による導入授業を実施しています。2024年度は、入学までの学習案内や法学入門・憲法・行政法・民法・商法・刑法・民事訴訟法・刑事訴訟法などの講義を実施しました。法律学を学ぶ上でもっとも重要なのは、基本原理の理解ですが、これを入学前に徹底して学習することで、入学後の学習効果が飛躍的に増大します。

今村記念法律事務所

法科大学院棟(8号館)1階には法律事務所を設置しています。今村記念法律事務所では、学生自身が実務家教員とともに法律相談などの実務に接することで、どのようなことを学ぶべきかを自発的に考える場を提供しています。また、エクスターンシップやクリニックといった実務基礎科目を学ぶ場としても、今村記念法律事務所が利用されています。

在学生支援プログラム

憲法、民法、商法、民事訴訟法、刑法、刑事訴訟法の授業担当教員と本法科大学院を修了した実務家講師が共同でプログラムのカリキュラムを決定し、個々の学生の到達度を確認しながら講義、演習を行います。このプログラムは、授業担当者と実務家講師双方が学生の達成度を正確に把握することによって、学力に合った内容に随時修正しながら実施しています。



アカデミック・アドバイザー

本法科大学院を修了し、司法試験に合格した弁護士が、学習方法や勉強上の疑問点、法曹の仕事内容などについてアドバイスを行う「アカデミック・アドバイザー制度」を設けています。在学生はもちろん、修了生も利用可能です。



法科大学院用の図書館設備(図書館法科大学院分館)

法科大学院棟(8号館)6階には法科大学院用の図書館を設置しています。図書館では、法令(現行・過去履歴)、判例、審決、『ジュリスト』、『別冊ジュリスト 判例百選』、『NBL』、ニュース記事を収録した「Westlaw Japan」や、現行法令、判例、主要法律雑誌全文、書誌情報(出典・評釈等)を収録した「LLI判例秘書アカデミック版」、明治8年以降の判例全文と書誌情報(出典・評釈等)を収録した「LEX/DBインターネット」などの法律関係データベースを提供しています。また、これらのデータベースを利用することで、レポート作成などを効率的に行うことができます。



司法試験合格体験記

司法試験合格者の有志により、毎年『合格体験記』を作成しています。司法試験合格に至るまでの学習方法や、在学生、修了生に対するアドバイス等が詳細に記されています。合格体験記を通じて、司法試験合格までの道筋を具体的にイメージすることが可能となり、学習計画立案の一助となっています。また、合格体験記作成者との懇談会も開催しており、受験生からの質問や相談を受ける機会を設けています。

自習室の利用

法科大学院棟(8号館)7・8階は学生の自習用フロアとなっており、無線LANも配備されています。法科大学院の授業では、予習・復習が欠かせないことから、本法科大学院の自習室では個人専用のキャレルを在学生全員に用意しています。また、修了後も、一定の要件を満たすことでキャレルの使用が可能となります。

学習支援
学びの質を考える

Learning Support

正課授業のバックアップを行う在学生支援プログラムをはじめ、法令データベースの整備、アカデミック・アドバイザーの導入など、より学びやすい環境を整えるために、本法科大学院では各種の学習支援を実施しています。

教員一覧

講義を通じて知識や経験を
伝えるのももちろんのこと、
全ての教員が
司法試験突破をめざす学生の
心強いアドバイザーとして、
日々の学びをサポートします。

法科大学院
専任教員
(研究者)

15名

法科大学院
専任教員
(実務家)

4名

01 院長 橋本 正博 教授 一橋大学大学院博士後期課程単位修得退学 一橋大学博士(法学)、元司法試験審査委員 担当科目 ■ 刑法Ⅰ(総論) ■ 刑法Ⅱ(各論)		02 副院長 松岡 啓祐 教授 早稲田大学大学院法学研究科博士課程単位取得退学 元公認会計士試験委員(企業法を担当) 行政書士試験委員 担当科目 ■ 商法演習Ⅰ(会社法) ■ 商法演習Ⅱ(企業法総合) ■ 金融商品取引法	
06 大澤 逸平 教授 東京大学法学部卒業 東京大学大学院修士課程修了 法学修士 担当科目 ■ 民法Ⅰ(財産法システムⅠ) ■ 民法Ⅲ(事務管理・不当利得・不法行為) ■ 民事法総合演習Ⅱ(民事責任法)		07 加藤 克佳 教授 早稲田大学法学部卒業 早稲田大学大学院法学研究科博士課程単位修得退学 元司法試験審査委員、弁護士 担当科目 ■ 刑事訴訟法Ⅰ ■ 刑事訴訟法Ⅱ ■ 刑事法総合演習Ⅲ(刑事訴訟法重点) ■ 刑事法総合演習Ⅳ(刑事法事例演習)	
11 道垣内 弘人 教授 東京大学法学部卒業 元司法試験審査委員、弁護士 担当科目 ■ 民法Ⅳ(家族法) ■ 民事法総合演習Ⅰ(現代契約法) ■ 民事法総合演習Ⅳ(家族法)		12 前田 修志 教授 上智大学大学院法学研究科博士後期課程単位取得退学 担当科目 ■ 商法Ⅰ(会社法) ■ 商法演習Ⅱ(企業法総合) ■ 会社法特論	

01 遠藤 輝好 教授 中央大学大学院法務研究科法務専攻専門職学位課程修了 弁護士 担当科目 ■ 刑事法総合演習Ⅲ(刑事訴訟法重点) ■ 刑事法総合演習Ⅳ(刑事法事例演習) ■ 法解釈入門 ■ 法文書作成の基礎 ■ 刑事実務演習 ■ 模擬裁判		02 大島 義則 教授 慶應義塾大学大学院法務研究科法務専攻(法科大学院) 専門職学位課程修了 弁護士 担当科目 ■ 行政法総合演習Ⅱ(行政救済法) ■ 公法系訴訟実務の基礎 ■ 模擬裁判	
---	---	--	---

2025年4月1日現在

03 安達 栄司 教授 早稲田大学大学院法学研究科博士後期課程退学 博士(法学) 担当科目 ■ 民事訴訟法 ■ 応用民事訴訟法 ■ 民事法総合演習Ⅴ(民事訴訟法事例演習)		04 石田 信平 教授 同志社大学大学院博士後期課程退学 博士(法学) 担当科目 ■ 労働法演習 ■ 外国法(イギリス法) ■ 労働法Ⅰ(基本領域) ■ 労働法Ⅱ(展開領域)		05 稲垣 悠一 教授 専修大学大学院法学研究科博士後期課程修了 博士(法学)、弁護士 担当科目 ■ 刑事法総合演習Ⅰ(刑法総論重点) ■ 刑事法総合演習Ⅱ(刑法各論重点) ■ 刑事法総合演習Ⅳ(刑事法事例演習)	
08 河崎 祐子 教授 一橋大学大学院法学研究科博士後期課程修了 博士(法学) 担当科目 ■ 倒産法Ⅰ ■ 倒産法Ⅱ ■ 執行・保全法		09 嶋 拓哉 教授 東京大学法学部卒業 東京大学大学院修士課程修了 修士(法学) 担当科目 ■ 国際私法Ⅰ ■ 国際私法Ⅱ ■ 国際私法演習		10 田代 亜紀 教授 東北大学大学院法学研究科博士課程修了 博士(法学) 担当科目 ■ 人権の基礎理論 ■ 統治の基本理論	
13 棟居 快行 教授 東京大学法学部卒業 博士(法学) 担当科目 ■ 憲法総合演習Ⅰ(人権保障論) ■ 憲法総合演習Ⅱ(憲法訴訟論) ■ 憲法総合演習Ⅲ(憲法判例形成論)		14 山田 創一 教授 中央大学大学院法学研究科博士課程後期退学 弁護士 担当科目 ■ 民法Ⅱ(財産法システムⅡ) ■ 民事法総合演習Ⅲ(不動産及び金融取引法)		15 米丸 恒治 教授 名古屋大学大学院法学研究科博士後期課程単位取得退学 博士(法学)、元司法試験審査委員、神戸大学名誉教授 担当科目 ■ 行政法の基礎理論 ■ 行政法総合演習Ⅰ(行政活動法) ■ 地方自治法 ■ 特殊講義(情報法)	

03 日野 修一 教授 京都大学法学部卒業 元東海大学法科大学院准教授 弁護士 担当科目 ■ 民事法総合演習Ⅳ(家族法) ■ 民事実務演習 ■ 要件事実 ■ 民事実務演習(基礎) ■ 要件事実(基礎)		04 宮岡 孝之 教授 専修大学法学部卒業 弁護士、学校法人北上学園理事長 担当科目 ■ 民事実務演習 ■ 模擬裁判 ■ ロイヤリング ■ エクスターニシップ ■ 民事法文書作成 ■ クリニック	
---	---	---	---

各分野のプロフェッショナルが揃う
充実の教員スタッフ

教員一覧

本学
法学部
所属教員
13名

01	飯 考行	法学部教授、博士(法学)	法社会学
02	大槻 文俊	法学部教授、博士(法学)	独占禁止法Ⅰ 独占禁止法Ⅱ
03	岡田 好史	法学部教授、博士(法学)	法情報検索
04	木下 崇	法学部教授	商法特論
05	坂詰 智美	法学部教授	日本法制史
06	谷口 智紀	法学部教授	租税法Ⅰ 租税法Ⅱ
07	遠山 聡	法学部教授	保険法

法科大学院
客員教授
(実務家兼任教員)

12名

少人数制授業を実現するために、
各科目に本学法学部所属教員、
実務家兼任教員及び
研究者兼任教員を
バランスよく配置しています。

01	阿部 正幸	早稲田大学法学部卒業 公証人(神田公証役場)	法曹倫理 民事実務演習
02	井上 泰	専修大学法学部卒業 弁護士(横浜みやこ法律事務所)	模擬裁判
03	尾関 孝彰	東京大学経済学部 東京理科大学工学部第二部卒業 弁護士(創英国際特許法律事務所)	知的財産法Ⅰ(著作権法) 知的財産法Ⅱ(特許・実用新案法)
04	酒井 雅男	創価大学法学部卒業 弁護士(銀座ヒラソル法律事務所)	法曹倫理
05	酒迎 明洋	北海道大学法科大学院修了 弁護士・弁理士 (晴海パートナーズ法律事務所)	知的財産法演習
06	高瀬 亜富	北海道大学法科大学院修了 弁護士 (弁護士法人内田・鮫島法律事務所)	知的財産法演習

法科大学院
兼任講師
(研究者兼任教員)

1名

01	川瀬 貴之	千葉大学法政経学部教授	法哲学
----	-------	-------------	-----

2025年4月1日現在

08	藤野 奈津子	法学部教授	西洋法制史
09	森川 幸一	法学部教授	国際法
10	渡邊 一弘	法学部教授、博士(法学)	刑事政策 刑事法特論 (少年法・被害者保護法)
11	小場瀬 琢磨	法学部准教授	EU法
12	澤山 裕文	法学部准教授	商法Ⅱ(商法概論)
13	根岸 忠	法学部准教授	社会保障法

07	高橋 温	専修大学法学部卒業 弁護士(新横浜法律事務所)	模擬裁判
08	早川 秀幸	日本医科大学大学院博士課程 医学研究科修士 医学博士	法医学
09	樋渡 俊一	東京大学法学部卒業 弁護士(樋渡法律事務所)	環境問題と法Ⅰ 環境問題と法Ⅱ(演習)
10	森 哲也	中央大学法学部卒業 弁護士 (フォレストワーク法律事務所)	消費者法
11	山中 健児	京都大学大学院法学研究科 修士課程修了 弁護士(石嵩・山中総合法律事務所)	模擬裁判
12	渡邊 清	早稲田大学法学部卒業 弁護士(ひかり総合法律事務所)	法曹倫理 刑事実務演習 模擬裁判

本法科大学院の魅力とここで学ぶ意義

本法科大学院の最大の魅力は、少人数制によるきめ細やかな指導環境にあります。本学は、先生方との距離が近く、答案の書き方や論理的思考力を深めるための丁寧な指導を受けることができました。自ら積極的に学ぶことで、より実践的な力を鍛えることができたと感じています。実務を意識した授業や先生方との議論は、弁護士になった今でも非常に役立っています。また、アカデミックアドバイザーや支援プログラム、教授との面談など、手厚いサポート体制が整っており、生徒一人ひとりとしっかり向き合ってくれるのも本学ならではの長です。司法試験合格への道のりは、どの法科大学院に進学しても決して容易ではありません。しかし、本学の先生方の熱意ある指導や、金銭面・施設面での充実した学習環境が、私の学びを支え、合格への道を切り開いてくれました。本学は、法曹を目指す皆さんにとって最適な学修環境だと思います。本学で学んだ皆さんといつか法曹の世界でお会いできることを楽しみにしています。

竹内 香葉子さん

Kayoko Takeuchi

令和4年3月修了
弁護士
弁護士法人 大樹法律事務所 勤務

OG's
message



Student's
message



勅使河原 愛莉さん

Airi Teshigawara

2年次在学 未修者

本法科大学院の魅力は、多方面からの司法試験へのアプローチがあることです。講義では、少人数ゆえに先生方との密なコミュニケーションを構築することができ、疑問点や勉強に関する不安点などを解消しやすいといえます。また、講義内容に関連した司法試験短答式試験の問題、論文式試験における論点についての言及もしていただけるため、日頃の講義から司法試験を意識することができます。設備については、学修スペースが複数存在し、広い机とロッカー付きの自習ブース、図書室、端末室、ラウンジ、その他に教室の貸出しもあります。学修内容や状況に応じて有効活用でき、学修効率を向上できるものだと思います。講義外では、クラス面談や支援講座があり、定期的に経験豊富な方々からサポートをしていただけます。司法試験合格という目標達成に向けて、様々な方々からの客観的な視点によるプロセスの見直しがあること、一人での学修も充実した環境内でできることを大変ありがたく思っています。皆様、ぜひ一緒に本学で学んでみませんか？

本学でしか得られない学び・人とのつながりがある

Q&A

入学試験や就職などについて、
入学前に聞いておきたい、
様々な疑問にお答えします。

Q

これまでの修了生の司法試験合格率はどれくらいですか？

A

本法科大学院修了者の過去19年間の合格実績を下記にまとめていますが、本法科大学院は過去19回の司法試験で208名（在学中受験合格者は3名。外数）の合格者を輩出しています。2024年3月時点での修了者は全部で579名ですから、修了生の約35％が司法試験に合格しているということになります。また、入学者別にみると既修者の合格率が約40％と高く、未修者の合格率が約20％と既修者と比較して低い結果になっていますが、未修者が最終目的を達成できるよう、積極的にカリキュラムや授業内容の改良に着手しています。

司法試験 合格率	合 計	修了者数	合格者数	合格率	修了者数	未 修	187	合格者数	未 修	45	合格率	未 修	24.06％
		579	208	35.92％		既 修	392		既 修	163		既 修	41.58％

Q

弁護士の就職難が報道されていますが、
就職状況はどうですか？

A

本法科大学院出身の司法修習終了者は、100％就職を果たしています（77期修習生までの調査）。裁判官や検察官への任官とは異なり、弁護士事務所への就職は、司法試験や司法修習中の成績よりも、人と人の繋がりが重要です。そのため、本法科大学院所属の実務家教員を介して、本学出身弁護士や実務家教員などと情報交換できる場を提供しています。このように実務家教員や本学出身弁護士の多くが、教え子や後輩の就職状況を気にかけていることが、高い就職率の維持への大きな力となっています。

Q

志望理由書の「学業実績・キャリア」とは何ですか？

A

「学業実績」とは、大学在学中の学業成績、所属ゼミナールでの研究成果や専門誌などに寄稿した学術論文などをいい、「キャリア」とは、サークル活動、クラブ活動、ボランティア活動、海外留学経験や就業経験など学業実績以外のものを広く含みます。目立った学業実績やキャリアがないことを悩む受験生が多いですが、法科大学院入学前に、十分な学業実績やキャリアを積んでいる方が稀なわけですから、法曹を志望するきっかけになった出来事を具体的に示してもらうなど、工夫して記載してください。

Q

司法試験に向けて、
どのような支援が行われていますか？

A

下記の表は過去19年間579名の本法科大学院修了生のGPAと司法試験の合格率の関係を表したものです。このデータから本法科大学院の場合は修了時のGPAが高い修了生ほど司法試験の合格率が高く、GPA2.9以上の修了生では7割以上の合格率となっています。これは、正課授業の理解を深めることが次へのステップにつながる証明でもあり、在学中に授業に集中することが重要であると考えています。そのため、授業支援を目的とした在学生支援プログラムや自主的な学習のサポートを目的としたアカデミック・アドバイザー制度などを充実させています。これらの制度のなかには在学生だけではなく修了生も利用可能なものもあり、例年希望者のニーズに応じて柔軟な運用が行われています。

法科大学院修了時のGPA別司法試験合格率 ※2005～2023年度の過去19年間の修了生

法科大学院修了時GPA	修了生	司法試験合格者	司法試験合格率
3.59～2.90	94	69	73.40％
2.89～2.70	84	43	51.19％
2.69～2.50	127	51	40.16％
2.49～2.30	116	26	22.41％
2.29～1.50	158	19	12.03％
合 計	579	208	35.92％

Q

スカラシップ入試と一般入試との違いは何ですか？

A

スカラシップ入試と一般入試の両入試は、主に志望理由書、合格者の選考方法、採用される奨学生の種類の面で異なります。志望理由書（出願書類）に関して、スカラシップ入試では当該入試の実施趣旨も踏まえた記載を求めるなど、内容面での違いのほか、所定の文字数についても異なります＜学生募集要項参照＞。
合格者の選考方法については、両入試で共通に課す筆記試験（両入試とも同一の問題を使用※）に加え、スカラシップ入試では面接試験も実施します（一般入試では、未修者、既修者ともに面接試験は実施しません）＜当ガイドP.06参照＞。
採用される奨学生の種類としては、スカラシップ入試においては「スカラシップ入試奨学生」（スカラシップ入試合格者全員）、一般入試では「新入生学術奨励奨学生A」または「新入生学術奨励奨学生B」（入学試験の成績優秀者）に採用されます＜当ガイドP.03参照＞。
なお、両入試については同時出願をすることが可能で、入学検定料の割引も行われます＜当ガイドP.05参照＞。

※スカラシップ入試（早期卒業）、スカラシップ入試（開放型選抜）における法学既修者の筆記試験は除く。

Q

在学中の学費について教えてください。

A

2025年度入学者の学費を参考として以下に示します。

		第1年度(2025年度)	第2年度(2026年度)	第3年度(2027年度)
入学金		200,000 [※]	—	—
授業料(分納1期分)		950,000(239,000)	950,000(239,000)	950,000(239,000)
施設費(分納1期分)		260,000(65,000)	260,000(65,000)	260,000(65,000)
教育充実費(分納1期分)		20,000(5,000)	20,000(5,000)	20,000(5,000)
委託徴収金	校友会入会金	10,000 [※]	—	—
完納(年額)入学手続時		1,440,000	1,230,000	1,230,000

①※印は第2年度以降は納入する必要はありません。

②本学の学部卒業生及び同大学院修了者については、入学金及び校友会入会金を徴収いたしません。

Q

スカラシップ入試の面接試験では、どのようなことが問われるのですか？

A

面接試験では、法律家としての適性があるかを確認しています。ですから、まず礼儀正しい行動ができるかをチェックします。次に、法律家の仕事は依頼者や相手方との交渉や説得が中心になりますから、論理的な会話ができるか、冷静な対応ができるか、相手の立場を慮った対応ができるかをチェックします。法律家は依頼者の主張を押し通すことが仕事と思われがちですが、バランスのとれた解決を目指すことが要求される仕事です。ですから試験でも自己の考えばかり声高に主張することは慎んでください。

Q

奨学生に採用された場合の入学手続時の
振込金額について教えてください。

A

奨学金が減免された額の振込となりますので、例えばスカラシップ入試奨学生に採用された場合は、30,000円（本学以外の大学出身者）の振込となります（2025年度学費を参考に例示）。



Q

在学中に司法試験を受験することはできますか？

A

特別なカリキュラムを受講することなく法令の要件を満たせば、3年次在学中に司法試験を受験することが可能です。在学中受験資格の要件は、「2年次終了までに所定科目単位を修得していること」と「1年以内に当該法科大学院の課程を修了する見込みであること」です。なお、本法科大学院では未修者は3年間、既修者は2年間で確実に知識や応用力を身につけられるよう丁寧な指導に重きを置いたカリキュラムを組んでいるため、修了後に司法試験を受験することを推奨していますが、受験を選択した場合においても、授業の欠席の取扱いなど一定の配慮を行っています。



施設・設備

先進の施設・設備で、
効率的な学習をサポートします。

専修大学法科大学院の校舎である
8号館は2004年に竣工した法科大学
院生用の建物です。地下鉄神保
町駅から徒歩1分の場所に位置し、
最高裁判所、霞ヶ関官庁街へもアク
セスしやすい場所にあります。施設
には学生の学習をサポートするた
めの様々な設備を完備しています。
学習に集中しやすい個室自習室も
在学生全員分を確保しています。ま
た、全館バリアフリー化を実現し、
どなたでも学びやすい学習環境に
配慮しています。

自習室 (利用時間 8:00～23:00)



本法科大学院自習室のデスクは、通常のものより幅が大きく、法令集や書籍を広げながら学習できるサイズを採用しています。集中しやすい個室形式で、ビルトインの私物収納ロッカーもあり、正月三が日及び施設の点検日などを除き毎日利用可能です。在学生の評判も、非常に良いものとなっています。

端末室



28台のパソコンがあります。法令データベースの閲覧やインターネットを利用した学習、レポート作成などに利用されています。

学生ラウンジ



7・8階にそれぞれ1室ずつ設置されており、「懇談の場」として利用されています。飲食可能なスペースのため食事をとる姿もみられます。

講義室



2～4階に計6室配置されており、視聴覚設備も整っています。また他に、3～4階に演習室を9室配置しています。

法廷教室



模擬裁判の授業などに使用する法廷教室を設置しています。講義の内容をビデオカメラで録画し、その場で再生することができます。

今村力三郎記念ホール



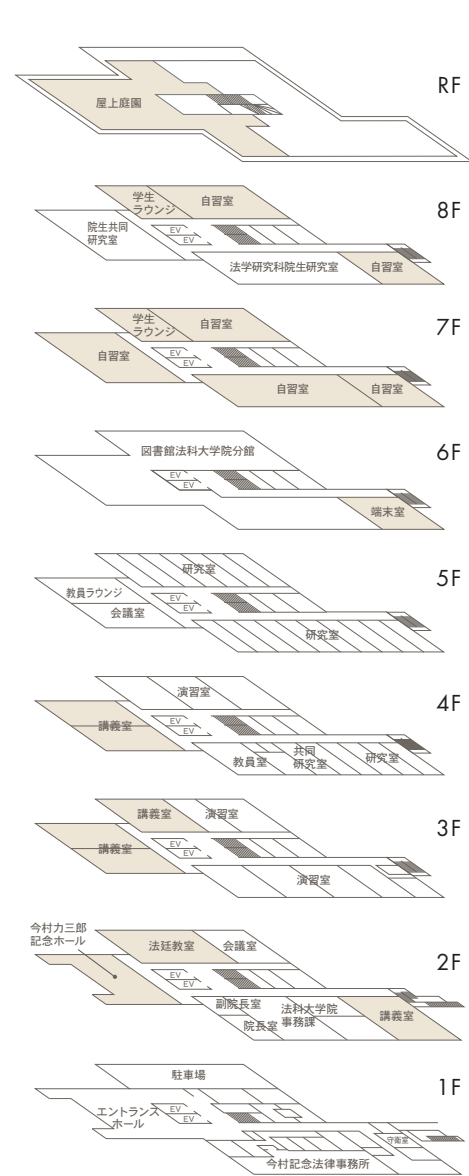
このホールは、本学の元総長・理事長である今村力三郎先生の遺徳を顕彰し、作られたホールです。

屋上庭園

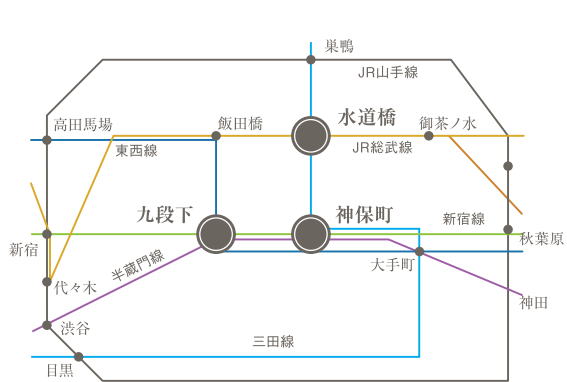
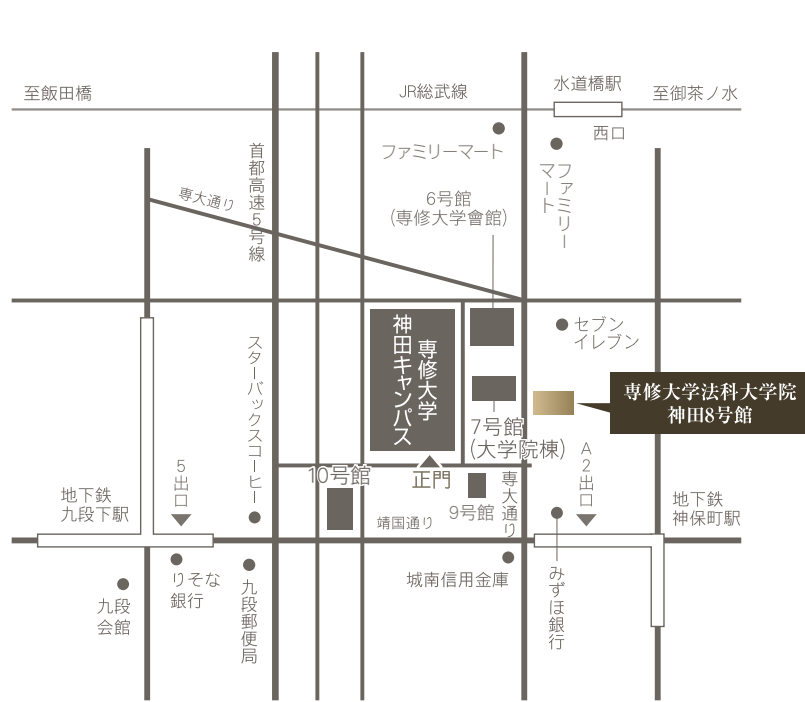


「癒しの空間」として屋上庭園を開放しています。夜景も楽しめるなど、授業、自習のリフレッシュの場として、在学生の人気のスポットとなっています。

Floor Map



Access



都営地下鉄三田線・新宿線
東京メトロ半蔵門線

「神保町」駅A2出口 徒歩1分

都営地下鉄新宿線
東京メトロ東西線・半蔵門線

「九段下」駅5番出口 徒歩4分

JR総武線

「水道橋」駅西口 徒歩6分



Pickup!
教員紹介

1



Souichi YAMADA

過去問などから、
身につけるべき実力を理解し、
学んでいくことが重要です。

山田 創一 教授

Q 法科大学院での学習で大切なことは？

A 民法は条文数も多く範囲も広いので、授業の予習で基本書や判例百選の該当部分を通読し、復習を通じて授業で学んだ知識や理解を確実にしていくことが大切です。そして、司法試験の択一試験や論文試験を自分で解いてみて、どういう実力をつけておくことが必要か理解した上で、合格できる実力を養成していくのがよいと思います。

Q 先生の授業の特徴は？

A 未修者を対象とした1年次の民法Ⅱでは、質疑応答をしながら基本的な制度と条文解釈及び基本判例を理解させて基礎力の養成を図る講義形式の授業を行い、2年次の民事法総合演習Ⅲでは、不動産法及び金融取引法分野の理論上及び実務上重要なテーマに関し事例や判例の検討を通して応用力の養成を図る演習方式の授業を行っています。

学生からの声



未修者 / 2年次 金井 鈴花 さん

山田先生は、学生が理解できるまで丁寧に指導して下さる先生です。授業はわからない点を質問しやすい雰囲気で実施して下さるので、知識を正確に深く理解することができます。また、毎回択一の小テストをして下さるので、1年次から司法試験に向けて自分の足りない点や苦手分野を認識し学習することができます。

Q 先生の考える“良い法律家”とは？

A 四大公害裁判の一つである富山県のイタイイタイ病訴訟を担当された島林樹弁護士から多くの御指導を受けましたが、島林先生は、被害者の立場に立ち「喜ぶ人と共に喜び、泣く人とともに泣く」ことを実践された先生でした。弁護活動は法技術の細工でなく全人格的な闘いであることを信条とされた島林先生は良い法律家であったと思います。

Q どのような法律家を育てたいですか？

A イタイイタイ病訴訟では、鉱業法109条の無過失責任の規定の適用や疫学的因果関係の手法が裁判所で認められましたが、被害者救済のために編み出した弁護団の主張の成果といえます。新しい法解釈を組み立て主張できる法律家が育ってほしいと願っています。島林樹著『裁判を闘って 弁護士を志す若き友へ』（紅書房）を是非読んでください。

学生からの声



未修者 / 3年次 杉山 敬一郎 さん

遠藤先生は、学生の目線に立ってきめ細やかに指導して下さる先生です。授業では、法解釈の方法について、具体的な事例を題材として分かりやすく説明して下さるので、未修者でも基礎的な法解釈能力を養うことができます。

Q 法科大学院での学修で大切なことは？

A 司法試験に対応できる実力の修得が第一ですが、同時に、法律が実際にどう機能しているかにも関心を向けることが大切です。そのためには、ニュース等について法律的な観点から整理してみる、学友と議論するといった時間が必要です。日々生じる問題について自分なりの法律論で解決を試みる、実は、司法試験で求められる実力の一つではないでしょうか。

Q 先生の授業の特徴は？

A 条文、判例、基礎理論の3つの「基本」を大切にしています（特に条文の文言にはこだわりが強いかもしれません）。先端的な事例や論点を扱うこともあります。常に「基本」に立ち返って論じられる力を重視しています。この力を発揮することこそが「応用」だと思います。ですから、「基本」をしっかり固められるように丁寧な授業を心がけています。

Q 今まで印象に残っている学生は？

A 授業後や復習後、頻繁に質問に来た学生がいました。ちょっとした疑問は授業後に、少し考えたい疑問についてはメール等で質問していました。後者には難題も多く、私なりに考え、また、文献で調べ、回答するのにも苦労しましたが、お互いに実力を伸ばせたと思います。彼はもちろん司法試験に合格し、先日、二回試験に合格したとの吉報を届けてくれました。

Q 入学前に準備しておくべきことは何ですか？

A 「初心忘るべからず」。今の気持ちを大切に。これが法科大学院での勉強のモチベーションになります。そのうえで、基本科目を中心にもう一度「条文、判例、基礎理論」を確認してください。特に苦手な科目や分野がある方は、その克服に注力してください。苦手意識をなくしておくことは、入学後にスムーズに実力を伸ばす大きなアドバンテージです。

常に基本に立ち返ることこそが
応用の意味だと考えて、
「基本」を大切に授業をしています。

遠藤 輝好 教授

Pickup!
教員紹介

2



Kiyoshi ENDO

法科大学院事務課

〒101-8425 東京都千代田区神田神保町3-8

TEL.03-3265-6891 FAX.03-3265-6890

<https://www.senshu-u.ac.jp/education/lawschool/>

SENSHU
UNIVERSITY

